

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	37135
事業名	さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費					
評価担当課	所属名	市)文化部 文化振興課				
	課長名	浜部	担当者名	加納	電話番号	011-211-2261
施策名	主	将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用				
	副					
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外		
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他				
	目的	短期	市民がアーティストと交流できる機会を今後も継続して提供していくことで、より身近で親しまれる施設運営を行う。			
		長期	アーティスト滞在型のスタジオを有する施設特性を活かし、アーティストの滞在制作を支援するとともに、アーティストと市民との交流を促進し、文化芸術の振興を図る。			
	取組内容	【目的】 アーティストの滞在制作活動の支援を行うとともに、アーティストと市民の交流を支援する。 【内容】 アーティスト・イン・レジデンス型のスタジオを含む施設を管理運営し、アーティストの滞在制作、アーティストと市民が交流を図る機会を提供する。				
	実施結果	アーティストインレジデンス(AIR)拠点として、国内外のアーティストの活動を支援し、本市の魅力国内外に発信する機会を創出した。AIR拠点としての事業は、感染症拡大防止のためオンライン等を活用し実施。地域交流事業としてArt&Breakfast Day with天神山(12/12)を実施し、市内で活動するアーティストの活動を紹介。小中学生向けの創作プログラム(2月に3回に渡って実施)には16人が参加した。国際招へいプログラムでは、8/31~10/29にオンラインによる制作サポートを受けた海外アーティスト2組による作品を、施設内で展示した。				
事業実施における工夫点	滞在支援については安心して利用できるよう感染対策を徹底した。AIR拠点としての事業はオンラインを併用し、新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、地域や海外からの参加を可能にした。					
対象者	国内外のアーティスト等、市民	開始	平成26年度	終了	0年度	
関連法令・条例・要綱等	札幌市都市公園条例、さっぽろ天神山アートスタジオ管理規則、さっぽろ天神山アートスタジオ運営要綱、札幌市文化芸術基本条例					
他都市の状況	青森県「青森公立大学国際芸術センター青森」、山口県「秋吉台国際芸術村」など					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	39,203	42,314	41,381	42,368	
うち特定財源	2,493	3,953	2,112	3,953	
人工	0.4	0.4	0.4	0.4	
人件費	2,880	2,880	2,880	2,880	
計(事業費+人件費)	42,083	45,194	44,261	45,248	
事業費の内訳	令和3年度決算	・さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理関連費 40,878千円 ・事務費 503千円			
	令和4年度予算	・さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理関連費 41,828千円 ・事務費 540千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	AIR拠点としての事業プログラム			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	3	3	3	3	
活動指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名	滞在スタジオ利用率			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	37.00%	70%	35.40%	70%	
成果指標2	指標名	AIR拠点としての事業プログラム参加者数(延べ)			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	573人	2,000人	54人	1,000人	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	B	昨年度から継続する新型コロナウイルス感染症の影響により、滞在アーティスト数は134人と低調であった。AIR拠点としての事業も集客型のイベント開催を控え、内容を変更した結果、参加者数は昨年度よりも減少し延べ54人に留まった。海外アーティストに対してはオンラインによる活動支援やプログラムの実施、国内アーティストにおいては感染症対策を徹底しながら滞在支援を行うことができた。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	B	アーティスト支援については感染症対策上の制限がある中で出来る限り行い、アーティストと市民との交流機会や市民が文化芸術に触れる機会、本市の魅力を国内外に発信する機会を創出した。より多くの市民参加に繋がるよう、広報手段等については工夫していく必要がある。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	運営管理業務受託者が事業の実施主体であり、通常運営の中でのアーティストと市民の交流イベント等の内容を踏まえた企画立案並びに施設機能を最大限に活用することが可能であり、効率良く事業実施が出来ることから、実施主体は適切である。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに込えているか)	B	滞在アーティストにおいては、感染症対策を徹底の上、創作活動の支援やアーティスト同士及び市民との交流機会創出の支援を行った。AIR拠点としての事業はオンライン等を活用することにより、海外からの参加も可能とした。一方で、交流事業の内容は市民の参加意欲を十分に喚起できなかった。			
市民参加の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応	<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映	
今後の改善点	引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し施設の管理運営及び事業運営を行う。より多くの市民がアーティストとの交流機会や、文化芸術に触れる機会を得られるよう、企画内容の検討や広報手段の検討を行う。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	新型コロナウイルス感染症対策として渡航制限が行われたため、オンラインを併用し国際AIRを実施した。		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	○ A ● B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	感染症対策を行いながら、可能な限りアーティストインレジデンス拠点として国内外のアーティストの活動を支援した。作品展示による鑑賞機会は創出したものの、交流事業は参加者が少なく、市民がアーティストと交流し文化芸術に触れる機会は限定的だった。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	○ 改善 ● 現状維持 ○ 休止・廃止 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、引き続きアーティストの活動支援や、市民との交流の機会を提供するための事業を実施する。			
	予算	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ その他 引き続き同程度の予算で事業を実施していく。		見直し効果額	0 千円